とちの木の怪異（粟井町）

昔、雲辺寺山のふもとの大木の谷というところに「とちの大木」がしげっていた。幹の高さは、百メートル、枝は東西に九十メートル、南北に六十メートルもひろがり、朝日がさすと花稲（大野原町）から伊吹島まで木のかげにおおわれて、お百姓は作物をそだてるのにたいへん困っていた。そこで、粟井村の庄屋の重兵衛さんは、お殿様には無断で柞田村の木こり喜十郎と治郎作の二人に命令して、とちの大木を切らせることにした。二人の木こりは、一日ではとても切りたおすことができないので、その日の仕事を終えて帰り、翌日また朝から出かけて行った。きのうの場所に着いて驚いた。不思議なことに、きのう切り散らしてあったはずの木っ端やのこくずが、もとのように木の切り口にひっついていた。木こりはびっくりぎょうてん、さっそくこの様子を庄屋の重兵衛さんに知らせた。重兵衛さんも不思議に思ったが、しばらく考えて、

「きょうは、切った木の木っ端やのこくずなど、あたりに残さず全部もって帰れ。」

と命令した。それからは別に変わったこともなく、五日もかかってやっと切り倒すことができた。木の切り口のさしわたし（直径）

が七メートルもあったそうな。いつの間にか大木を切ったことがお殿様のお耳にはいり、庄屋の重兵衛さんはお城に呼びだされ、木を切ったわけを問いただされた。重兵衛さんは、

「これは、わたしの知らぬ間に、木こり二人が勝手にしたことであります。」

と申し上げて、木こり二人に罪をきせてしまった。二人の木こりは、申し開き（そうしなければならなかった事情や理由の説明）も聞き入れられず、かわいそうに、死刑となってしまった。近隣のわらべたちは、

「粟井とちの木　切らせた重兵衛、
切らす重兵衛　殺しはせいで
柞田喜十郎と　あの治郎作と、
咎もないのに　木のそらね」

と歌って遊んだということである。

その後、庄屋の重兵衛さんの家には、どういうわけか次々とあやしいできごとが起こった。それで重兵衛さんは、

「これは、木こり二人の怨霊（うらみをもって死んでいった人の霊）が、わが家にたたっているのだろう。」

と考えて、二人の木こりの魂を弔い、神としてお祭りをしたとのことである。

（「観音寺市誌」より）